

米子市監査委員告示第 9 号

定期監査の結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項の規定により、米子市監査委員監査規程（令和 2 年米子市監査委員規程第 1 号）に従い実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第 9 項の規定により、次のとおり公表する。

令和 4 年 12 月 12 日

米子市監査委員 野 坂 正 史
米子市監査委員 植 田 昭
米子市監査委員 中 田 利 幸

1 監査の種類

定期監査

2 監査の対象

（1）職員課

（2）財政課

3 監査対象の概要

（1）職員課の課及び担当の配置は別図 1 のとおりで、所掌する事務は次のとおりである。

ア 職員の配置、任免、分限及び懲戒その他職員の身分に関すること。

イ 職員の給与、勤務時間その他勤務条件に関すること。

ウ 職員の服務、福祉厚生及び研修に関すること。

エ 職員の定数に関すること。

オ 公益通報（職員等からされるものに限る。）に関すること。

また、令和 4 年度一般会計歳入歳出予算執行状況（令和 4 年 8 月末日現在）は、別表 1 のとおりであった。

（2）財政課の配置は別図 2 のとおりで、所掌する事務は次のとおりである。

ア 市議会に関すること。

イ 予算及び財務に関すること。

ウ 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）等の規定に基づく財政の公表及び報告に関すること。

エ 一般財団法人米子市開発公社との連絡調整に関すること。

また、令和４年度一般会計歳入歳出予算執行状況（令和４年８月末日現在）及び令和４年度土地取得事業特別会計歳入歳出予算執行状況（令和４年８月末日現在）は、別表２及び別表３のとおりであった。

４ 監査の着眼点

予算の執行と経理事務及び物品の管理事務を重点とし、財務に関する事務が法令等に準拠して、適正かつ効率的に執行されているかどうかを着眼点として実施した。

５ 監査の実施内容

（１）監査の範囲

主として令和４年４月１日から同年８月末日までに執行された財務に関する事務

（２）監査の期日

令和４年１０月２５日

（３）監査を執行した監査委員

野坂正史・植田 昭・中田利幸

（４）監査の方法

全件又は抽出により関係書類の検査及び関係職員からの聴き取りを行い、必要に応じ実査した。

６ 監査の結果

監査の結果については、次のとおりである。また、改善又は検討を要する事項については、当該箇所にて述べるとおりである。

なお、事務処理上細部にわたる留意すべき事項は、監査の時点で口頭により指摘したので、本報告には省略した。

（１）職員課

ア 予算の執行と経理事務

（ア）資金前渡に関する事務については、適正に処理されていた。

（イ）旅行に関する事務については、適正に処理されていた。

（ウ）収入に関する事務については、次のとおりであった。

 a 寄附金においては、適正に処理されていた。

 b 諸収入においては、適正に処理されていた。

（エ）報酬に関する支出事務については、適正に処理されていた。

（オ）職員手当等に関する支出事務については、適正に処理されていた。

(カ) 災害補償費に関する支出事務については、遺族補償年金記録簿が備え付けられていなかったため、米子市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則（平成１７年米子市規則第３０号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

(キ) 報償費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

(ク) 旅費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

(ケ) 需用費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

(コ) 役務費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

(サ) 委託料に関する支出事務については、適正に処理されていた。

(シ) 使用料及び賃借料に関する支出事務については、適正に処理されていた。

(ス) 負担金、補助及び交付金に関する支出事務については、適正に処理されていた。

イ 物品の管理事務

(ア) 備品の管理に関する事務については、備品台帳を基に、現品と照合した結果、数量は符合した。

(イ) 郵便切手類の管理に関する事務については、郵券等払出票を基に、現品と郵便切手類出納（受払）簿とを照合した結果、数量は符合した。
また、郵便切手類は、施錠することができる場所に保管されていた。

(ウ) 被服貸与事務については、適正に処理されていた。

(2) 財政課

ア 予算の執行と経理事務

(ア) 旅行に関する事務については、適正に処理されていた。

(イ) 収入に関する事務については、次のとおりであった。

a 地方譲与税においては、調定日を誤っているものがあったため、米子市会計規則（平成１７年米子市規則第４４号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

b 利子割交付金においては、適正に処理されていた。

c 配当割交付金においては、適正に処理されていた。

d 法人事業税交付金においては、適正に処理されていた。

e 地方消費税交付金においては、調定日を誤っているものがあったため、米子市会計規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

f ゴルフ場利用税交付金においては、適正に処理されていた。

g 環境性能割交付金においては、適正に処理されていた。

h 地方特例交付金においては、調定日を誤っているものがあつたので、米子市会計規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

i 地方交付税においては、調定日及び調定額を誤っているものがあつたので、米子市会計規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

j 県支出金においては、適正に処理されていた。

k 財産収入においては、適正に処理されていた。

l 寄附金においては、適正に処理されていた。

m 繰越金においては、調定日を誤っているものがあつたので、米子市会計規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

(ウ) 需用費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

(エ) 使用料及び賃借料に関する支出事務については、適正に処理されていた。

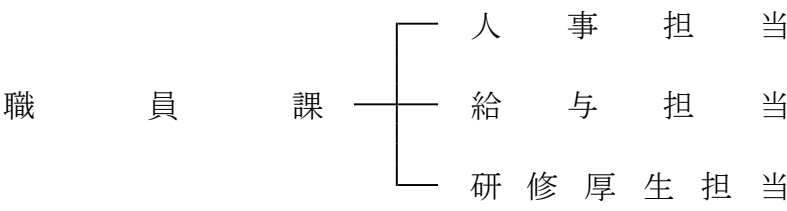
(オ) 償還金、利子及び割引料に関する支出事務については、適正に処理されていた。

(カ) 基金に関する事務については、適正に処理されていた。

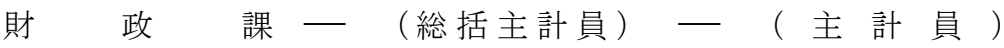
イ 物品の管理事務

備品の管理に関する事務については、備品台帳を基に、現品と照合した結果、数量は符合した。

別 図 1 組織図（職員課）



別 図 2 組織図（財政課）



別 表 1（職員課）

令和4年度一般会計歳入歳出予算執行状況（令和4年8月末日現在）

歳 入		(単位：円・パーセント)					
費 目	A 予 算 現 額	B 調 定 額	C 収 入 済 額	B－C 収 入 未 済 額	C／A	C／B	
総 務 費 寄 附 金	1,324,000	1,331,075	0	1,331,075	0.0	0.0	
雑 入	34,161,000	256,799	246,347	10,452	0.7	95.9	
合 計	35,485,000	1,587,874	246,347	1,341,527	0.7	15.5	

歳 出		(単位：円・パーセント)				
費 目	A 予 算 現 額	B 支出負担行為額	C 支 出 済 額	A－C 予 算 残 額	C／A	C／B
一 般 管 理 費	2,007,502,000	730,187,904	719,613,290	1,287,888,710	35.8	98.6
合 計	2,007,502,000	730,187,904	719,613,290	1,287,888,710	35.8	98.6

※繰越額を含む。

別 表 2 (財政課)

令和4年度一般会計歳入歳出予算執行状況 (令和4年8月末日現在)

歳 入		(単位：円・パーセント)				
費 目	A	B	C	B－C	C／A	C／B
	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額		
地方揮発油譲与税	100,008,000	25,392,000	25,392,000	0	25.4	100.0
自動車重量譲与税	289,371,000	70,069,000	70,069,000	0	24.2	100.0
地方道路譲与税	1,000	0	0	0	0.0	—
森林環境譲与税	20,985,000	0	0	0	0.0	—
航空機燃料譲与税	160,000	0	0	0	0.0	—
利子割交付金	19,347,000	5,229,000	5,229,000	0	27.0	100.0
配当割交付金	124,942,000	19,532,000	19,532,000	0	15.6	100.0
株式等譲渡所得割交付金	121,526,000	0	0	0	0.0	—
法人事業税交付金	292,678,000	143,283,000	143,283,000	0	49.0	100.0
地方消費税交付金	3,516,177,000	1,958,281,000	883,386,000	1,074,895,000	25.1	45.1
ゴルフ場利用税交付金	5,911,000	2,856,840	2,856,840	0	48.3	100.0
環境性能割交付金	34,328,000	7,702,201	7,702,201	0	22.4	100.0
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	75,243,000	0	0	0	0.0	—
地方特例交付金	124,831,000	158,124,000	76,223,000	81,901,000	61.1	48.2
地方交付税	9,533,253,000	6,858,509,000	4,414,076,000	2,444,433,000	46.3	64.4
総務費県補助金	30,089,000	29,002,000	14,501,000	14,501,000	48.2	50.0
利子及び配当金	2,205,000	628,117	628,117	0	28.5	100.0
一般寄附金	1,000	3,060,000	3,060,000	0	306000.0	100.0
繰越金	624,344,820	2,178,984,675	2,178,984,675	0	349.0	100.0
市預金利子	1,000	0	0	0	0.0	—
雑入	19,805,000	0	0	0	0.0	—
臨時財政対策債	841,356,000	0	0	0	0.0	—
合 計	15,776,562,820	11,460,652,833	7,844,922,833	3,615,730,000	49.7	68.5

※繰越額を含む。

歳 出		(単位：円・パーセント)				
費 目	A 予 算 現 額	B 支出負担行為額	C 支 出 済 額	A－C 予 算 残 額	C／A	C／B
一 般 管 理 費	458,000	79,857	48,232	409,768	10.5	60.4
財 政 管 理 費	12,360,000	10,412,226	3,816,366	8,543,634	30.9	36.7
財 産 管 理 費	47,825,000	0	0	47,825,000	0.0	—
財 政 調 整 基 金 費	838,000	168,617	168,617	669,383	20.1	100.0
元 金	5,773,842,000	1,249,107,971	126,309,214	5,647,532,786	2.2	10.1
利 子	235,748,000	51,179,005	10,713,777	225,034,223	4.5	20.9
予 備 費	30,000,000	0	0	30,000,000	0.0	—
合 計	6,101,071,000	1,310,947,676	141,056,206	5,960,014,794	2.3	10.8

別 表 3（財政課）

令和4年度土地取得事業特別会計歳入歳出予算執行状況

（令和4年8月末日現在）

歳 入		(単位：円・パーセント)				
費 目	A 予 算 現 額	B 調 定 額	C 収 入 済 額	B－C 収 入 未 済 額	C／A	C／B
一 般 会 計 繰 入 金	47,825,000	0	0	0	0.0	—
合 計	47,825,000	0	0	0	0.0	—

歳 出		(単位：円・パーセント)					
費 目	A	B	C	A－C	C／A	C／B	
	予 算 現 額	支出負担行為額	支 出 済 額	予 算 残 額			
元 金	47,020,000	23,510,000	0	47,020,000	0.0	0.0	
利 子	805,000	423,288	0	805,000	0.0	0.0	
合 計	47,825,000	23,933,288	0	47,825,000	0.0	0.0	